

土のうステーションの設置について

大雨による冠水や浸水の被害を未然に防ぐため、どなたでも自由に土のうが使用できる「土のうステーション」を区内4か所に設置しました。

土木事務所では、区民の皆様の防災意識の向上につながると考えています。
要望のある自治会町内会は、土木事務所にご相談ください。

1 土のうステーションについて

「土のうステーション」は、大雨による冠水や浸水の被害を未然に防ぐため、どなたでも自由に土のうが使用できるよう、土のうを保管しておく場所です。内部には50～60個の土のうが保管できます。



2 現在の設置場所

南太田公園、永田みなみ台公園、六ツ川一丁目公園、大岡公園

3 土のうステーションの利用について

- ・ステーション内の土のうはどなたでも利用できます。
- ・多くの方が利用できるよう1回の利用は10個までとします。
- ・使用後は各自で処分してください。
- ・土のうが少なくなりましたら、南土木事務所へ連絡してください。

4 設置希望について

各自治会町内会において土のうステーションの設置希望がありましたら、南土木事務所までご相談ください。